

全浄連NEWS

全浄連ニュース

vol.

178

2023-8

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

Close Up Zenjohren News

第11回総会で浄化槽ビジョン策定など決議
懇親会に西村環境大臣や豊田国交副大臣ら

Topics

福浄協が浄化槽脱炭素化推進事業説明会

浄化槽維持管理の徹底へ局長通知

令和3年度生活排水未処理人口は1430万人に





目

次

●第 11 回定時総会で浄化槽ビジョン策定など決議採択（全浄連）	1
懇親会に西村明宏環境大臣や豊田俊郎国交副大臣ら	
●第 11 回定時総会表彰者一覧	8
●2023 年度全浄連スローガン、第 11 回定時総会決議	11
●浄化槽脱炭素化推進事業説明会開く（福浄協）	12
財政や施設所管部局など行政も多数出席	
●理事会・総会開き役員改選など実施（浄中連）	13
来賓に環境省環境再生・資源循環局の角倉一郎次長ら	
●浄化槽維持管理徹底求める局長通知発出（環境省）	14
台帳整備等を通じた適切な指導、無管理浄化槽の把握要請	
●浄化槽適正普及へ令和 5 年度技術向上協議会（田川市）	17
●令和 3 年度末の生活排水未処理人口 1430 万人に（総務省）	18
汚水衛生処理率 0.4 ポイント増の 88.6%	
●2023 年度「浄化槽の日」第 37 回全国浄化槽大会実施要領（「浄化槽の日」実行委員会）	20
●全浄連・会務報告／全浄連関係機関・団体との会議等報告	21

第11回定時総会で浄化槽ビジョン策定など決議採択

懇親会に西村明宏環境大臣や豊田俊郎国交副大臣ら

全浄連

(一社)全国浄化槽団体連合会(上田勝朗会長)は6月27日、東京・市ヶ谷のホテルグランドヒル市ヶ谷で第11回定時総会を開催した。2022年度事業報告および収支決算など全4議案、報告2事項を承認し、総会決議では新たな浄化槽ビジョンの検討・策定、協議会の設置を通じた各種課題の解決など全6項目を採択した。総会後は懇親会を開き、関係省や団体、さらに国会からも西村明宏環境大臣や豊田俊郎国土交通副大臣をはじめ、多数の議員が駆けつけた。

総会は午後1時、正会員・特別会員の代表者や随行者など約150名の出席を得て開かれた。

総会の冒頭で上田会長は、コロナ禍を振り返りながら事務局や会員の協力に感謝を述べ、「令和8年度の污水处理施設の概成目標の期限が迫



上田勝朗全浄連会長

りつつある。生活排水処理の手法には集合処理、あるいは個別処理という選択肢が存在するが、全浄連ではその手法によって公平性が欠くことがないようにさまざまな提言を行ってきた。全国



総会の様子

理人口普及率は92.6%で、令和8年度にはおおむね95%を超えるだろうということが言われている。しかし下水道で接続率の向上が課題となっているように、浄化槽でもいまだ多くの単独処理浄化槽が残され課題となっている。人口の減少やひっ迫した地方財政などから徐々に下水道から浄化槽への転換も進む中、今後は単独処理浄化槽の合併転換、さらに浄化槽台帳の整備や施工・維持管理技術の向上といった課題の解決へ提言、要望、取り組みを重ねていかなければならないと考えている」「また新年度に向けて今、民間団体として浄化槽ビジョンをつくっていくという取り組みをスタートした。浄化槽で生活排水を処理するには、どのような課題があり、どのように解決していくかを考え、1年後の短期計画、5～10年後の中・長期計画に反映させながら事業を進めたい。業界の総力で取り組んでまいりたいので、協力をいただきたい」と挨拶した。

この後の審議は、議長に大川和彦氏（鳥取県）を選出し、第1号議案「2022年度事業報告および収支決算について」、第2号議案「全浄連第11回定時総会決議（案）について」、第3号議案「入会金及び会費に関する規定の改正について」、第4号議案「役員（理事・監事）の補欠選任について」の4議案と、報告事項1「2022年度公益目的支出計画実施報告書について」、同2「2023年度事業計画および収支予算について」の2事項を審議、承認した。



環境省・沼田正樹室長

ここで2023年度全浄連活動スローガンには「水環境を守ろう 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換」を採択。全浄連第11回定時総会決議には、①浄化槽ビジョンの検討 ②協議会設置と浄化槽の課題解決 ③浄化槽システム脱炭素化事業の継続・推進 ④浄化槽台帳の整備と業界のDX化推進 ⑤災害時の防災拠点・避難所トイレシステムの推進 ⑥浄化槽設備士研修会の実施と法制化——の6項目を掲げ、このうちの協議会の設置については、具体的な課題として「単独処理浄化槽の合併転換」「浄化槽処理促進区域の推進」「維持管理費への公的助成金の創設・拡大」「浄化槽設備士の技術向上」の4項目を盛り込んだ。

式典で関係省から祝辞、 表彰や特別講演など実施

総会後は式典を開き、初めに来賓から祝辞が述べられた。

ここで環境省浄化槽推進室の沼田正樹室長は、「平素より環境行政にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。浄化槽行政の現状や課題は後ほどの講演会で詳しくご紹介するが、汚水処理施設の概成に向けた合併処理浄化槽の普及促進、維持管理の適正化という課題は明確で、徐々に改善に向かっているものと考えている。しかしその改善のスピードが必ずしも十分でな



国交省・今村敬参事官



総会・特別講演会の様子

い部分もあり、環境省としては引き続き現場の課題を伺いながら一つずつクリアし、浄化槽行政を前に進めてまいりたい。また令和8年度の概成を見据えた議論も当然必要で、こうした中で全浄連の皆さまが新たな浄化槽ビジョンに向けた検討会を立ち上げ、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえつつ、浄化槽が持続可能なシステムとして発展していくために何が必要かご議論いただくことは極めて重要なことと考えている。先日は富山県浄化槽協会の50周年記念式典に参加させていただいたが、次の50年に向けて何が必要か、我々も皆さまの声を聞きながら考えてまいりたい」と挨拶した。

また国土交通省住宅局の今村敬参事官は、「私どもは環境省の陰から浄化槽を応援しているという立場。建築基準法というものを簡単に表現すれば、安全・安心・衛生のために、最低限これだけは守っていただきたいという基準のことであり、私どもが浄化槽を含めてそれを所管している。ただ最近は最低限のナショナルミニマムより上のレベルに移行しつつあり、近年頻発する災害を視野に、病院や庁舎など重要な建物

については災害時においても壊れて使えなくなることがないように、機能維持という部分でガイドラインの策定等を進めている。これは浄化槽でも同様に、全浄連の皆さまにおかれても、学校等の避難所においては浄化槽を活用し、災害時でも安全で衛生的なトイレシステムの整備に取り組まれていると伺っている。平時は下水道を利用し、いざというときに浄化槽というのは下水道処理区域内でも認められているので、引き続き推進していただければ。私どもも勉強させていただきたい。また私自身、故郷の愛媛県では浄化槽のお世話になっており、個人的にも浄化槽を応援したいと思っている。改めて本日のご盛会、心よりお慶び申し上げたい」と述べた。

このあとは第36回全浄連会長特別顕彰、顕彰状、表彰状、感謝状贈呈が行われ、全浄連会長特別顕彰状が4名、全浄連会長顕彰状が16名、全浄連会長表彰状が21名に贈られた。また受賞者を代表し、山条忠文氏((公社)香川県浄化槽協会会長)から謝辞が述べられた。

また式典後の特別講演では、環境省の沼田正

樹室長が「最近の浄化槽行政の動向」について講演した。浄化槽の整備状況や法定検査受検率の推移など都道府県ごとの状況を説明し、その上で単独処理浄化槽の合併転換に向けた改正浄化槽法に基づく特定既存単独処理浄化槽への対応、公共浄化槽事業の推進と民間活用、PFI手法におけるBOO (Build-Own-Operate) 方式の追加、浄化槽

システムの脱炭素化の推進、浄化槽台帳の整備と活用、法定協議会の設置といった近年の重要施策を取り上げた。また浄化槽の維持管理の適正化に向けた取り組みとして、新たに全国の清掃・保守点検の実施率調査に踏み込んだほか、5月25日には「浄化槽法に基づく維持管理の徹底について」とする環境再生・資源循環局長通知を発出したことを明かした。

沼田室長はこのほか、令和5年度予算の概要などを取り上げつつ、終わりに令和8年度の汚水処理施設の概成に向けて制度・予算の両面で



最新の浄化槽施策について説明する沼田室長

対応していくことと、浄化槽の信頼性向上のために行政と事業者が連携しつつ、令和8年度以降も見据えて人口減少、脱炭素化、デジタル技術の活用、国土強靱化にも対応していくことの必要性を述べ、講演を終えた。

普及促進や維持管理の向上、 脱炭素など取り組みに期待

総会後は午後5時から懇親会が開かれ、国会、関係省、団体から多数の来賓が出席した。

森田和博副会長の挨拶により開会し、上田会長は「汚水処理手法を浄化槽に見直す動きが活発化する中、私たちは浄化槽の信頼性を確保することが使命だと考えている。今、新たな浄化槽ビジョンの検討に着手しており、私ども民間の感覚で今後の生活排水処理がどうあるべきか、あるいは今ある課題にどう対応していくべきかを提言し、それを中長期の取り組みに反映させてまいりたい。私たちには国会や議会の先生方、行政の方、住民の方々の声をしっかり聞きながら生活排水処理対策を進めていく責任が



懇親会で挨拶する上田会長



西村明宏環境大臣（右）と小林茂樹環境副大臣（左）



豊田俊郎国土交通副大臣（左）と清水真人国交大臣政務官（右）

あり、皆さまと協力しながら浄化槽の普及を進めていきたいと考えている」と挨拶した。

また来賓挨拶では、初めに環境省の西村明宏大臣が小林茂樹副大臣とともに壇上に上がり、「人口減少が進む我が国において、人口散在地域で効率的に汚水を処理するには浄化槽の役割が非常に重要。また今後の浄化槽整備に当たっては、脱炭素化、デジタル化などの政策課題を意識した取り組みが求められている。こうした中

で全浄連の皆様が浄化槽ビジョンの検討を始めたことは意義深いものと期待している。環境省としては浄化槽法に基づき単独処理浄化槽の合併転換、浄化槽台帳の整備を通じた維持管理の向上等の取り組みを支援するため必要な予算の拡充を図っているところだが、今後も法整備や予算等の施策を通じ、皆さまとも連携しながら浄化槽による汚水処理対策を全力で支援してまいりたい」と述べた。

また国土交通省の豊田俊郎副大臣は、清水真人大臣政務官とともに壇上に上がり、「我が国の水環境保全に当たって浄化槽に期待される役割が大きいことは皆さまご承知のとおり。国交省においても浄化槽の型式認定、工事業の登録、設備士制度の実施を通じて浄化槽の適正な普及を推進している。全浄連の皆様が技術力の維持・向上、普及、発展に取り組まれていることに改めて感謝申し上げたい。今後も業界のリーダーとして一層のご活躍をいただければ」と期待を述べた。

自民党からは小渕優子衆議院議員が代表して挨拶に立ち、「本日は全浄連の総会・懇親会がこのような盛大に開催されることに、心からお慶び申し上げたい。特に懇親会は、本日のように立食形式で行われるのは4年ぶりのことと伺っている。このように皆さまと顔を合わせて懇親会に参加できることは大変喜ばしいことと



自民党・小渕優子議員



公明党・山口那津男代表

思う。さて、皆様方には日頃より力強いご支援・ご指導をいただいております感謝申し上げます。私もメンバーの一人だが、自民党の浄化槽推進議員連盟からも渡辺博道副会長をはじめ多くの議員が参加しており、力を合わせて皆さまからいただいた課題の解決、国民の生活環境の向上に努めてまいりたい」と祝辞を述べた。

公明党からは山口那津男代表が、「公明党は自民党と力を合わせ環境行政を推進しているところ。今の国土交通大臣は斉藤鉄夫元環境大臣で、皆さまのお仕事にもとりわけ深い関心を抱きながら日々の国土交通行政に努めていただいている。公明党ならではの地域のネットワークを活用して、浄化槽の普及が一層進むよう全力を挙げてまいりたい」と力強く述べた。

一方、自民党浄化槽推進議員連盟からは、副会長の渡辺博道衆議院議員（復興大臣）が、「皆さまにおかれては生活環境の保全のため日頃よりご尽力いただいていることに感謝申し上げます。災害が激甚化・頻発化する中、強靱性に優れた浄化槽の普及に努めることはますます重要になっている。皆さまと共に浄化槽のさらなる普及に取り組んでまいりたい。また復興大臣の立場から申し上げます、東日本大震災で甚大な被害を受けた福島県についても皆さまのお力で応援いただければ」と挨拶した。

公明党浄化槽整備推進議員懇話会会長の秋野公造参議院議員は、「浄化槽法の改正から流れが変わり、宅内配管工事費への助成制度、長寿命化計画に基づく改築事業、令和8年度概成に向けた加速化事業など予算制度が大きく充実し始めた。また皆さまが取り組まれる避難所への浄化槽設置についても、下水道が整備されている地域であっても浄化槽が有効であるという旨で避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインが更新された。これからも我が国の浄水機能の向上へお役に立てるよう進んでまいりたい」と意欲を見せた。

乾杯の発声に自民党浄化槽推進議員連盟幹事長の有村治子参議院議員が立ち、「コロナ禍で分かったことは、日々の生活を守ること

が、私たちが日常的に生活していく上で本当に重要だったということ。そして、この日々を支えていただいているのが全浄連の皆さまであると理解している。また上田会長の下で新たな浄化槽ビジョンを定めるということも、人口減少時代に突入し、災害が頻発する日本において非常に重要な取り組みになると考えている。皆さまと共にしっかりと防災・減災に取り組み、いざというときに最前線で復旧に努めるのは皆さまと、私たち与党の役割。本日このように再会できたことに改めて感謝を申し上げるとともに、新たな浄化槽ビジョンが私たちの未来を照らすものとなるようご祈念申し上げたい」と述べ、杯を掲げた。

この後は出席者らは相互に懇親を深め、午後6時半に（公社）茨城県水質保全協会の成田浩明理事長による閉会の辞で閉会した。



自民党浄化槽推進議連・渡辺博道副会長



公明党浄化槽整備推進議員懇話会・秋野公造会長



有村治子参議院議員の発声で乾杯した

1. 業界功労者に対する全浄連会長特別顕彰状贈呈者

区 分	受章年月日	勲章・褒章	氏 名	所属及び役職
令和4年春叙勲受賞者	令和4年4月29日	旭日単光章	鈴木 茂	(公社)神奈川県生活水保全協会 副理事長
令和4年秋叙勲受賞者	令和4年11月3日	旭日単光章	大西 孝	(公社)石川県浄化槽協会 副会長
令和4年秋叙勲受賞者	令和4年11月3日	瑞宝双光章	吉村 哲夫	(一社)三重県水質保全協会 理事
令和4年秋叙勲受賞者	令和4年11月3日	旭日小綬章	山条 忠文	(公社)香川県浄化槽協会 会長

2. 業界功労者に対する全浄連会長顕彰状贈呈者

区 分	受章年月日	氏 名	所属及び役職
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	豊口 裕	(一社)秋田県浄化槽協会 副会長
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	繁藤 洋一	(公社)茨城県水質保全協会 副理事長
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	伊藤 康行	(一社)栃木県浄化槽協会 副会長
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	松尾 繁	(一社)群馬県浄化槽協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	島影 清	(一社)新潟県浄化槽整備協会 会長
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	池田 成克	(公社)石川県浄化槽協会 監事
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	早瀬 茂樹	(一社)福井県浄化槽協会 会長
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	大山 吉之	(一社)福井県浄化槽協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	大沼 智	(一社)静岡県浄化槽協会 専務理事
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	鈴木 正	(公社)滋賀県生活環境事業協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	竹下 勝文	(公社)広島県環境保全センター 元副理事長
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	谷本 徳仁	(公社)愛媛県浄化槽協会 元副会長
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	矢田 均	(公社)香川県浄化槽協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	山下 龍二	(公社)熊本県浄化槽協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	石崎 哲彦	(公社)熊本県浄化槽協会 会員
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	岩本 房耕	(公社)熊本県浄化槽協会 会員

3. 会員団体役員等功労者に対する全浄連会長表彰贈呈者

氏 名	所属及び役職
梅澤 裕司	(公社)北海道浄化槽協会 理事
松岡 弘志	(公社)岩手県浄化槽協会 理事
紺野 正雄	(公社)福島県浄化槽協会 監事
尾崎 弘明	(一社)栃木県浄化槽協会 理事
小田 正	(一社)埼玉県浄化槽協会 常務理事
長田 聖真	(公社)富山県浄化槽協会 理事
酒井 利政	(公社)石川県浄化槽協会 検査課 検査員
上瀬 登喜男	(一社)福井県浄化槽協会 理事
芦澤 剛彦	(一社)静岡県浄化槽協会 副理事長兼常務理事
木村 雄三	(一社)愛知県浄化槽協会 副会長
高山 真由美	(一社)愛知県浄化槽協会 豊田業務所次長

氏 名	所属及び役職
芦田 和也	(一社)三重県水質保全協会 理事
中田 祐史	(一社)和歌山県浄化そう協会 理事
大川 和彦	(一社)鳥取県浄化槽協会 会長
中谷 純治	(一社)岡山県浄化槽団体協議会 検査委員長
高尾 武司	(公社)徳島県環境技術センター 理事
眞鍋 弘之	(公社)香川県浄化槽協会 前理事
宮宇地 俊明	(公社)香川県浄化槽協会 検査課長補佐
上甲 祐治	(公社)愛媛県浄化槽協会 南予検査支所長
上池 弘明	(公財)大分県環境管理協会 理事
姫野 律子	(公財)大分県環境管理協会 企画管理係長

4 会員団体構成員等に対する全浄連会長感謝状贈呈者

氏 名	所属及び役職
高橋 孝臣	(公社)北海道浄化槽協会 協会職員
大 泉 茂	(一社)山形県浄化槽工業協会 専務理事
江口 典志	(公社)福島県浄化槽協会 理事
武井 晶裕	(一社)埼玉県浄化槽協会 常務理事
島田 吉幸	(一社)愛知県浄化槽協会 理事
岡田 広光	(一社)愛知県浄化槽協会 豊田業務所所長

氏 名	所属及び役職
西村 博文	(一社)鳥取県浄化槽協会 副会長
林 和 弘	(一社)島根県浄化槽協会 副会長
岩本 英司	(公社)徳島県環境技術センター 理事
入道 秀和	(公社)香川県浄化槽協会 業務課長
野上 裕文	(一財)福岡県浄化槽協会 庶務課長
牧 真 志	(公財)大分県環境管理協会 理事



特別顕彰状代表受賞 — 大西孝氏（石川県）



顕彰状代表受賞 — 早瀬茂樹氏（福井県）



表彰状代表受賞 — 大川和彦氏（鳥取県）



山条忠文氏（香川県）から謝辞を受ける上田勝朗会長

● 2023 年度 全浄連スローガン ●

「水環境を守ろう 単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽への転換」

● 第11 回 定時総会 決議 ●

- 一、浄化槽ビジョンの検討を進め、浄化槽の新たな世界を切り開く
- 二、全国の都道府県で協議会を設置し、浄化槽の課題を協議し解決する
 - ①単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換のより強力な推進
 - ②浄化槽処理促進区域の積極的な推進
 - ③維持管理費への公的助成金の創設・拡大
 - ④浄化槽設備士の技術の向上
- 三、浄化槽システム全体の脱炭素化事業の継続・推進
- 四、浄化槽台帳整備の更なる推進及び業界全体のD X化の推進
- 五、災害時の防災拠点・避難所トイレシステムへの浄化槽の設置と活用
- 六、浄化槽設備士研修会の実施並びに将来の法改正を目指す

2023 年 6 月 27 日

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
会 長 上 田 勝 朗

浄化槽脱炭素化推進事業説明会開く

財政や施設所管部局など行政も多数出席

福浄協

(公社) 福島県浄化槽協会(福浄協)は5月15日、郡山市の郡山ユラックス熱海で、環境省「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」の令和5年度制度説明会を開催した。午前・午後の2回で延べ120名が参加し、事業実施に関心を持つ浄化槽管理者や保守点検業者、さらに行政からも浄化槽、財政、施設所管の担当職員が出席した。学校や公営住宅など、行政においても適用できる施設は多く、当日は補助金の申請、契約など実務的な質問なども多く寄せられた。

同事業は、家庭用浄化槽に比べ低炭素化の取り組みが遅れている中・大型浄化槽(30人槽以上)の省エネ改修事業に1/2補助を行うもので、具体的には①高効率ブロワおよびブロワの稼働時間を削減可能なタイマーやインバーター装置の導入によって二酸化炭素排出量を20%以上削減する事業(=機器改修事業)②槽本体を先進的な省エネ型浄化槽へ交換することによって二酸化炭素排出量を46%以上削減できる事業(=本体交換事業)③機器改修事業または本体交換



事業の説明をする環境省・志太室長補佐

事業と同時に再生可能エネルギー設備(太陽光発電や蓄電池等)を導入する浄化槽システムの脱炭素化に資する事業——の3事業が対象となる。

浄化槽設置者からすると、老朽化した浄化槽を1/2補助を受けつつ更新できる極めてコストメリットの高い事業と言えるが、申請期間が令和5年度は11月30日までと限られている。

説明会ではこうした事業の内容、申請方法、締切などについて、環境省浄化槽推進室の志太健一室長補佐、申請窓口を務める(一社)全国浄

化槽団体連合会の昇広文常務事業部長と平川さくら氏、福浄協の棚木康仁総務課長の4名が説明し、対象事業の可否判断が難しい場合は協会においても相談を受け付けると付け加えた。



説明会の様子

理事会・総会開き役員改選など実施

来賓に環境省環境再生・資源循環局の角倉一郎次長ら

浄中連

浄化槽中央連絡協議会（浄中連）は7月4日、東京・市ヶ谷のホテルグランドヒル市ヶ谷で令和5年度理事会・定期総会を開催した。令和5年度事業計画等を審議・承認し、新会長には（一社）浄化槽システム協会の後藤雅司会長を選出した。総会後は懇親会を開き、環境省環境再生・資源循環局の角倉一郎次長が来賓として出席した。

同団体は浄化槽関係団体の横の連携を強化するため昭和62年度に組織されたもので、毎年持ち回りにて各団体の代表が会長を務めている。今年度は会長に後藤雅司氏を選出し、副会長は全国管工事業協同組合連合会の加藤大二氏、（一社）浄化槽団体連合会の上田勝朗会長が務めることとなった。

また当日は、浄化槽に係る最新の行政動向として、環境省が5月25日に発出した局長通知「浄化槽法に基づく維持管理の徹底について」に関して情報提供があった。浄化槽台帳や協議会を通じた管理・指導強化とともに、清掃と保守点検について実態調査を行う方針が示された。

総会後は懇親会を開き、冒頭で後藤会長は「産業界を取り巻く環境は非常に厳しく、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する燃料や原材料費の高騰、半導体不足によって浄化槽の付帯設備の製造に遅延が生じ、中・大型浄化槽の納品について影響が生じている。また2050年カーボンニュートラルに向けて、循環経済への移行、DXへの対応も必要とされている。浄化槽について見れば、単独処理浄化槽がいまだ364万基あり、930万人の方の生活排水が未処理のまま放流されている。環境省でも整

備加速化事業や、合併転換促進に係る事業などに予算をつけていただいているが、我々協議会においても結束してこれらの課題解決に進んでいけたら」と挨拶した。

また環境省の角倉次長は、「皆様におかれては平素より環境行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。先ほど後藤会長が触れたように、日本の污水处理施設整備はまだ途上にあり、優れた能力を持ち、経済的な浄化槽にて解消を図ってまいりたい。法改正によって上下水道の施設整備は国交省が所管することとなったが、この浄化槽整備の有効性は全く変わらない。むしろ少子高齢化、人口減少でますます重要性が上がるものと見ている。引き続き、予算、制度の両面で浄化槽の整備を支援してまいりたい」と祝辞を述べた。

乾杯の発声は（公財）日本環境整備教育センターの由田秀人理事長が務め、「浄化槽のますますの発展を祈念したい」と述べ、杯を掲げた。



由田理事長の発声で乾杯した

第2 浄化槽台帳を活用した適正な維持管理の実施に向けた指導等の徹底について

令和2年4月に施行された改正浄化槽法（令和元年法律第40号）において、都道府県知事に浄化槽台帳の整備が義務付けられ、都道府県知事は、浄化槽台帳により維持管理の実施状況等について正確に把握し、保守点検、清掃、法定検査の実施に向けた指導を行うものとしている。

当該指導を的確かつ円滑に行うためには、正確な情報を効果的・効率的に収集・記録可能な台帳システムの整備が重要である。このため、改正法施行当初は行政への届出情報等の対応可能なものから整備を進めるとともに、関係機関と連携した効果的・効率的な情報収集体制の整備や維持管理情報も含めた浄化槽台帳のシステム化については改正法施行から3年を目途（令和4年度末）に整備を求めている。

現状、各都道府県において、浄化槽の維持管理（保守点検、清掃、法定検査）の徹底が図られていない状況にあり、下記のとおり、整備した浄化槽台帳システム等の情報を積極的に活用して浄化槽管理者に対する維持管理（保守点検、清掃、法定検査）の徹底に向けた指導を強化すること。その際、都道府県・市町村・指定検査機関・関係事業者等による協議会等を組織することにより、関係者が一体となって取り組む体制の構築に努めること。また、浄化槽台帳のシステム化やデジタル化を積極的に推進し、より精度の高いデータを一元管理することによって管理の高度化を図り、迅速かつ適切な指導の強化につなげること。

（1）法に基づく維持管理が行われていない浄化槽の把握

都道府県知事は、協議会等を活用して関係者と十分連携しながら、浄化槽台帳により維持管理の実施状況等に関する正確な情報を収集し、法に基づく維持管理（保守点検、清掃、法定検査）が行われていない浄化槽を的確に把握すること。

なお、都道府県知事は、維持管理に関する情報の収集に当たり、法第49条第2項の規定を活用して市町村に対して清掃の実施状況に関する情報の提供を求めるなど、実効性のある情報収集を積極的に実施すること。

（2）法に基づく維持管理の徹底に向けた指導等の実施

都道府県知事は、上記（1）の把握により、生活環境の保全及び公衆衛生上必要があると認めるときは、浄化槽管理者に対して、法第12条第1項に基づき浄化槽の保守点検又は清掃の実施について必要な助言、指導又は勧告を行うこと、並びに法第12条の2第1項及び第2項に基づき法定検査の実施について必要な助言、指導又は勧告を行うこと。

また、都道府県知事は、法に基づく浄化槽の保守点検又は清掃が行われていないと認めるときは、法第12条第2項に基づき当該浄化槽管理者に対して必要な改善措置等を命じることができ、法第12条の2第2項に基づき法定検査の実施について勧告を受けた浄化槽管理者が当該勧告に係る措置をとらなかったときは、法第12条の2第3項に基づき当該勧告に係る措置を命じることができる。これらの命令に違反した者は罰則の対象となるものである。こうした法の趣旨を改めて認識し、適正な維持管理の実施に向けた指導等を徹底すること。

なお、市町村が設置・管理する浄化槽（公共浄化槽等）においても、法に基づく維持管理が適正に行われていない事案が見られることを踏まえ、改めて、市町村に対して、

浄化槽適正普及へ令和5年度技術向上協議会

関係者連携で合併転換など成果挙がる

田川市

福岡県田川市の市民会館で5月11日、令和5年度第1回浄化槽技術向上協議会が開催された。同会は平成30年11月12日に設置され5年になる。令和4年4月には改正浄化槽法による法定協議会となった。浄化槽の適正な普及へ行政、業界、住民が密接に連携し、合併転換で成果を上げるなど、全国でもいまだ事例の少ない協議会の成功例だ。

当日は議事に先立ち、所属機関の人事異動による栗田委員が紹介された。引き続いて会長の勢嶋伴睦市民生活部長が「4年間で944基設置された。5年度目となる今年度も関係者が一丸となり設置の推進と適正な維持管理に努めていきたい」と挨拶。会長が議長となり前年度の事業並びに決算報告、さらに今年度の事業計画と予算について審議した。協議会は市、管工事協組、環境整備事業協組、浄化槽システム協会、県浄化槽協会の5者で構成され、委員は18名で、管工事協組と環境整備事業協組が副会長に就いている。事務局は市の汚水処理対策室が務める。

承認された令和5年度の事業計画は、①協議会は3回開催②浄化槽技術講習会の開催（2月開催）③専門部会（講習会、工事、維持管理の3部会、各2回開催）、④広報活動として市広報誌に3回掲載、浄化槽更新対象住民を個別訪問してチラシ配布、ホームページの更新、広報車による市内巡回、市庁舎玄関ホールで動画放映、⑤浄化槽台帳の整備の5項目だった。田川市は令和元年度から個人設置・公的管理型方式による浄化槽整備を進めているが、令和4年度の合併浄化槽設置費補助金交付申請件数は230基で、内訳は新規が79基、転換が151基である。令和元年度に本制度ができて4年になるが、この間設置された浄化槽は944基になった。この

うち単独浄化槽と汲み取り便所からの転換は671基で、全体の7割を占める。同市の汚水処理人口普及率は年率平均1.2%の勢いで上がって66.55%になった。

市の補助金交付件数の推移をみると、最大は令和2年度の254基で、4年度は24基少ないが、理由は新型コロナウイルス感染による行動制限などによるものと見られる。新型コロナの第5類引き下げで、5月11日時点の補助申請件数が52基と、かつてない勢いで申請が出され、同市での浄化槽設置の勢いは衰えていない。

一方、浄化槽設置を担う設備工事業者の仕事は水道管の布設や修繕、給排水工事、建築設備など範囲が広い。特に同市では国の水道広域化のモデルとして4市町の水道を統合した田川広域水道企業団が発足、国の支援による水道管整備・更新工事がピークを迎えており、浄化槽設置の希望に十分対応できない状態にあるのが課題のようだ。

地域の業者で対応しきれなければ他から来てもらえばいいという考えもあるが、これからは工事業者の施工能力を考えていかないと計画しても実現できない。特に浄化槽の場合、長く使用するものなので地元業者でないと困るというのが住民の願いである。

令和3年度末の生活排水未処理人口1430万人に 汚水衛生処理率0.4ポイント増の88.6%

総務省

総務省はこのほど、浄化槽や下水道などにより生活排水を適正に処理している人口は令和3年度末時点で1億1163万人で、汚水衛生処理率は前年度比0.4ポイント増の88.6%に達したと発表した。伸び率は鈍化傾向にあるが、残る生活排水未処理人口は1430万人まで減少した。

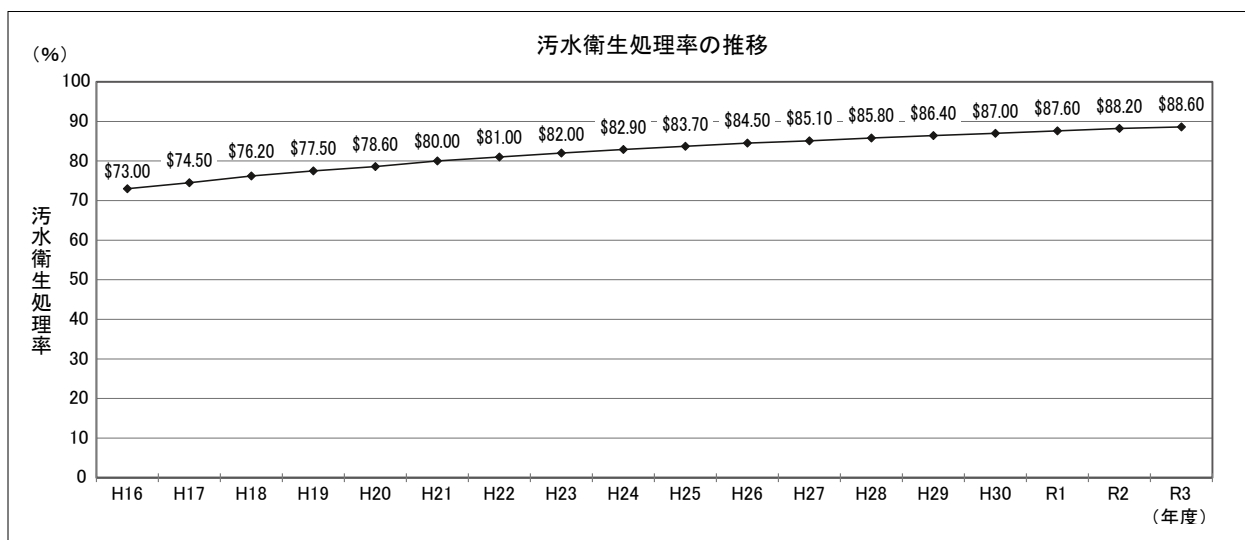
汚水衛生処理率は、「現在水洗便所設置済人口」を「住民基本台帳人口」で割ることで算出される。水洗便所設置済人口とは、水洗便所を利用しているだけでなく、生活排水を適切に処理している人口を指しており、単独処理浄化槽やくみ取り便槽使用世帯、また集合処理施設の供用開始区域であっても未接続の世帯は除外される。

汚水衛生処理率88.6%の内訳を見ると、公共下水道が76.6%（元年度末・76.1%）、農業集落排水が2.1%（同2.1%）、浄化槽が9.8%（同9.7%）、コミュニティ・プラントが0.1%（同0.1%）などとなっている。

浄化槽処理人口は1232万1538人（同1232万

4850人）で、うち特定地域生活排水処理施設（公共浄化槽事業）によるものが50万4443人（同50万9861人）、個別排水処理施設（単独事業）が6万9611人（同9万6348人）だった。

都市規模別の内訳では依然として地域間格差が大きく、人口規模100万人以上の12自治体では99.3%（同99.3%）、50～100万人規模の16自治体では92.4%（同92.1%）、30～50万人規模の45自治体では90.7%（同90.4%）、10～30万人規模の187自治体で88.6%（同88%）で、5～10万人規模の247自治体は82.3%（同81.3%）、5万人未満の1212自治体は74.5%（同73.5%）だった。



汚水衛生処理率の状況（令和３年度）

（単位：人、％）

都道府県	行政区域内人口 A	公共下水道 処理人口 B	農集処 理人口 C	漁集処 理人口 D	林集処 理人口 E	簡排処 理人口 F	小排処 理人口 G	コミブラ 処理人口 H	浄化槽 処理人口			合 計 B+C+D+E+F+ G+H+I=J	汚水衛生 処理率 J/A×100	下水道 処理率 B/A×100
									I	うち特 定地域	うち個 別排水			
北海道	5,183,687	4,618,837	51,051	7,620	－	－	－	－	132,662	5,465	40,608	4,810,170	92.8	89.1
青森	1,243,081	658,036	78,800	5,555	－	42	303	－	131,111	3,324	－	873,847	70.3	52.9
岩手	1,206,479	674,096	73,015	8,444	－	－	50	3,301	161,757	33,612	200	920,663	76.3	55.9
宮城	2,268,355	1,802,657	49,498	891	－	8	－	1,661	172,453	42,763	1,145	2,027,168	89.4	79.5
秋田	956,836	541,430	72,217	1,715	118	139	164	－	128,086	17,851	321	743,869	77.7	56.6
山形	1,056,682	751,868	66,026	782	－	62	37	－	98,349	13,351	651	917,124	86.8	71.2
福島	1,841,244	888,866	96,634	－	795	129	23	－	441,302	14,303	519	1,427,749	77.5	48.3
茨城	2,890,377	1,684,405	131,384	604	－	－	－	8,472	525,656	11,856	－	2,350,521	81.3	58.3
栃木	1,942,494	1,231,706	68,024	－	－	－	32	905	287,172	4,732	－	1,587,839	81.7	63.4
群馬	1,943,667	961,690	95,863	－	－	－	－	20,815	409,041	20,179	545	1,487,409	76.5	49.5
埼玉	7,385,848	5,864,305	75,889	－	－	－	－	904	744,455	25,147	－	6,685,553	90.5	79.4
千葉	6,310,875	4,624,022	41,099	－	－	－	－	7,816	870,299	2,747	－	5,543,236	87.8	73.3
東京	13,794,933	13,714,998	1,739	269	－	－	－	2,334	30,548	3,783	190	13,749,888	99.7	99.4
神奈川	9,215,210	8,824,991	2,727	－	－	－	－	－	130,247	2,924	－	8,957,965	97.2	95.8
新潟	2,188,469	1,516,474	116,594	1,792	42	－	35	－	146,064	7,238	915	1,781,001	81.4	69.3
富山	1,037,319	840,127	74,796	2,004	96	－	83	699	35,692	462	170	953,497	91.9	81.0
石川	1,124,501	887,350	49,274	2,310	69	－	240	2,194	45,119	8,509	694	986,556	87.7	78.9
福井	767,561	579,422	70,490	6,532	213	－	50	－	39,707	1,560	1,038	696,414	90.7	75.5
山梨	816,340	499,071	12,676	－	－	－	31	4,381	131,568	5,488	186	647,727	79.3	61.1
長野	2,056,970	1,645,731	144,471	－	76	159	577	958	131,122	12,233	1,106	1,923,094	93.5	80.0
岐阜	1,996,682	1,333,753	87,501	－	－	278	931	4,190	265,913	3,230	2,422	1,692,566	84.8	66.8
静岡	3,658,375	2,189,060	24,268	1,362	－	－	－	11,471	688,227	7,747	－	2,914,388	79.7	59.8
愛知	7,528,519	5,638,172	126,915	1,733	－	－	－	9,537	829,681	－	－	6,606,038	87.7	74.9
三重	1,784,968	937,303	77,881	4,936	－	41	－	3,387	441,777	30,073	－	1,465,325	82.1	52.5
滋賀	1,415,222	1,233,157	62,516	－	34	－	19	2,313	51,565	－	7,601	1,349,604	95.4	87.1
京都	2,511,494	2,308,307	34,973	1,374	30	59	50	96	58,911	12,555	144	2,403,800	95.7	91.9
大阪	8,800,753	8,279,634	573	78	－	－	－	－	172,736	4,002	135	8,453,021	96.0	94.1
兵庫	5,488,605	5,037,450	124,068	3,828	－	－	348	49,781	100,975	102	5,908	5,316,450	96.9	91.8
奈良	1,335,378	1,018,260	4,979	－	－	－	33	586	81,819	1,075	－	1,105,677	82.8	76.3
和歌山	935,084	205,660	29,456	4,869	185	40	73	1,448	333,967	1,418	177	575,698	61.6	22.0
鳥取	551,806	372,535	80,656	2,716	160	－	527	398	33,053	4,433	32	490,045	88.8	67.5
島根	666,331	298,060	72,595	12,644	－	230	441	4,004	109,219	28,032	1,701	497,193	74.6	44.7
岡山	1,879,280	1,187,904	30,896	783	43	－	226	－	314,494	7,467	710	1,534,346	81.6	63.2
広島	2,788,687	2,058,336	38,648	3,367	－	－	－	725	317,933	17,777	967	2,419,009	86.7	73.8
山口	1,340,458	865,578	44,010	8,140	32	－	－	75	232,281	1,655	134	1,150,116	85.8	64.6
徳島	726,729	105,049	15,602	322	67	－	－	5,971	316,041	3,499	－	443,052	61.0	14.5
香川	964,885	398,645	10,979	656	－	－	－	399	318,060	7,431	－	728,739	75.5	41.3
愛媛	1,341,539	691,488	30,762	2,425	－	－	－	639	306,141	9,570	58	1,031,455	76.9	51.5
高知	693,369	237,633	14,065	735	－	11	36	1,471	228,073	3,316	－	482,024	69.5	34.3
福岡	5,108,507	4,104,282	41,327	4,336	－	－	68	8,287	470,675	27,566	610	4,628,975	90.6	80.3
佐賀	812,193	457,071	46,060	2,980	－	－	20	101	145,669	45,899	58	651,901	80.3	56.3
長崎	1,320,055	786,612	33,737	6,469	－	－	78	4,847	206,357	2,298	－	1,038,100	78.6	59.6
熊本	1,747,513	1,153,892	47,407	4,091	43	40	210	1,249	268,779	22,518	422	1,475,711	84.4	66.0
大分	1,131,140	529,497	22,826	3,207	－	－	168	589	274,677	6,697	－	830,964	73.5	46.8
宮崎	1,078,313	596,827	36,269	2,072	－	－	－	－	256,385	9,917	－	891,553	82.7	55.3
鹿児島	1,605,419	644,494	28,661	2,846	－	－	－	4,683	597,916	8,639	－	1,278,600	79.6	40.1
沖縄	1,485,670	949,397	44,175	3,174	－	－	－	－	107,804	－	244	1,104,550	74.3	63.9
計	125,927,902	96,428,138	2,584,072	117,661	2,003	1,238	4,853	170,687	12,321,538	504,443	69,611	111,630,190	88.6	76.6
/A×100		76.6	2.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	9.8	0.4	0.1	88.6		

（注）「行政区域内人口」は住民基本台帳人口、「処理人口」は現在水洗便所設置済人口、「農集」は農集集落排水施設、「漁集」は漁集集落排水施設、「林集」は林集集落排水施設、「簡排」は簡易排水施設、「小排」は小規模集合排水処理施設、「コミブラ」はコミュニティ・プラント、「特定地域」は特定地域生活排水処理施設、「個別排水」は個別排水処理施設

2023 年度「浄化槽の日」第37 回全国浄化槽大会実施要領

1. 目 的 「浄化槽の日」を記念し、浄化槽の健全な普及促進を図り、生活環境の保全、向上に寄与することを目的とする。
2. 主 催 「浄化槽の日」実行委員会
3. 後 援 環境省、国土交通省（予定）
4. 開催日時 2023 年 10 月 2 日（月） 14：30 ～ 18：30
5. 会 場 （式 典）
TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター
東京都新宿区市谷八幡町 8 番地 TKP 市ヶ谷ビル 2F TEL 03-5227-6911
（懇親会）
ホテルグランドヒル市ヶ谷
東京都新宿区市谷本村町 4-1 TEL 03-3268-0111
6. 大会次第
 - ① 全国大会記念式典 14：30 ～ 15：30
開会挨拶、浄化槽の日実行委員会代表挨拶、関係省大臣挨拶、浄化槽適正整備推進決議、浄化槽関係功労者表彰、大会標語 入選者表彰
 - ② 記念講演 15：30 ～ 16：30
演題（未定）
講師 講演 1 福岡県田川市環境政策課課長補佐兼污水处理対策室長 廣末貢一 様
講演 2 落語家 三遊亭良楽 様
 - ③ 懇親会 17：00 ～ 18：30
7. 参加団体
 - （一社）浄化槽システム協会
 - （公財）日本環境整備教育センター
 - 全国浄化槽推進市町村協議会
 - （一社）日本環境保全協会
 - 全国環境整備事業協同組合連合会
 - （一社）日本空調衛生工事業協会
 - 全国管工事業協同組合連合会
 - 全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
 - （一財）全国建設研修センター
 - （一財）日本環境衛生センター
 - （一社）全国浄化施設保守点検連合会
 - （公社）日本水環境学会（賛助委員）
 - （一社）全国浄化槽団体連合会
8. 対 象 全国浄化槽関係者、浄化槽関係学識経験者
9. 入場者数 約 800 名

「浄化槽の日」 第37 回全国浄化槽大会 標語決まる !!

「浄化槽の日」実行委員会はこのほど、「浄化槽の日」関連行事である今年の第 37 回全国浄化槽大会で表彰される標語の入選 4 作品を発表した。最優秀賞、優秀賞作品は以下のとおり。

入選者は浄化槽大会で表彰され、最優秀賞には 5 万円、優秀賞には各 1 万円の賞金が贈られる（学生には図書カード）。標語は今後、浄化槽普及に向けアピールするため、全国的なキャンペーン等で活用される。

- | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 【最優秀賞】 | ・ 浄化槽 | きれいな水を | 次世代へ | （一般の部） |
| 【優 秀 賞】 | ・ 浄化槽 | やさしく守る | 水環境 | （一般の部） |
| | ・ 水資源 | 活かす | 育む 浄化槽 | （一般の部） |
| | ・ いきる水 | やさしく循環 | 浄化槽 | （学生の部） |

全浄連・会務報告

月 日	摘 要	会 場・訪 問 先
5 月 2 日	2023 年「第 1 回 事業委員会」(テレビ会議)	全浄連会議室
5 月 10 日	全浄連監事監査	全浄連会議室
5 月 10 日	第 1 正副会長会、第 1 回功労者顕彰委員会、 第 1 回全国浄化槽推進政治連盟常任幹事会	ホテルグランドヒル市ヶ谷
5 月 29 日	2023 年度「第 46 回 理事会」(対面・Web 併用)	ホテルグランドヒル市ヶ谷
6 月 8 日	「2023 浄化槽ビジョン検討会」キックオフミーティング	ホテルグランドヒル市ヶ谷
6 月 27 日	第 2 回正副会長会、第 11 回定時総会、第 47 回理事会、2023 年度全国浄化槽推進政治連盟幹事会、懇親会	ホテルグランドヒル市ヶ谷
7 月 20 日	2023 年「第 2 回 事業委員会」(テレビ会議)	全浄連会議室
7 月 28 日	「第 1 回 2023 浄化槽ビジョン検討会」(テレビ会議)	全浄連会議室

全浄連関係機関・団体との会議等報告

月 日	摘 要	会 場
5 月 17 日	(一社)千葉県環境保全センター「創立 50 周年記念式典・祝賀会」	オークラ千葉ホテル
5 月 18 日	全国環境整備事業協同組合連合会「令和 5 年通常総会懇親会」	如水会館
5 月 23 日	(一社)日本空調衛生工事業協会「第 75 回定時総会懇親会」	帝国ホテル東京
5 月 25 日	(公社)全国都市清掃会議「第 13 回定時総会」	オークスカナルパークホテル 富山
5 月 29 日	(公社)香川県浄化槽協会「第 13 回定時総会」	JR ホテルクレメント高松
5 月 30 日	(公社)徳島県環境技術センター「第 13 回定時総会」	徳島グランヴィリオホテル
5 月 31 日	(一社)建設広報協会「令和 5 年度定時総会」	ホテルルポール麹町
5 月 31 日	(一社)東京都水環境システム協会「令和 5 年度第 50 回通常総 会・懇親会」	スクワール麹町
6 月 2 日	(一社)島根県浄化槽協会「設立 50 周年記念式典・祝賀会」	ホテル一畑
6 月 2 日	(一社)日本環境衛生施設工業会「第 12 回通常総会・懇親会」	霞山会館
6 月 6 日	(公社)千葉県浄化槽検査センター「第 11 回定時総会」	オークラ千葉ホテル
6 月 6 日	(公社)愛媛県浄化槽協会「第 13 回通常総会、式典、懇親会」	ANA クラウンプラザホテル 松山
6 月 8 日	(一社)浄化槽システム協会「令和 5 年度総会・懇親会」	東京グランドホテル
6 月 12 日	(一社)日本環境保全協会「令和 5 年度定時総会・懇親会」	ホテルメトロポリタンエド モンド
6 月 13 日	(公社)神奈川県生活水保全協会「第 44 回通常総会・懇親会」	ホテルメルパルク横浜

全浄連関係機関・団体との会議等報告

6 月 13 日	(一社) 愛知県浄化槽協会「第 43 回定時社員総会・懇親会」	名古屋東急ホテル
6 月 15 日	(一社) 全国浄化施設保守点検連合会「第 42 回定時役員総会・懇親会」	アンドコンフィホテル熊本城ビュー
6 月 16 日	(一社) 高知県浄化槽協会「創立 50 周年記念式典・祝賀会」	城西館
6 月 16 日	(公社) 全国産業資源循環連合会「第 13 回定時総会・懇親会」	明治記念館
6 月 19 日	「浄化槽の日」実行委員会	全浄連会議室
6 月 19 日	3R 活動推進フォーラム「第 18 回理事会・総会」	日比谷国際ビルコンファレンススクエア
6 月 22 日	全浄連東北地区協議会「第 49 回通常総会」	プレミアムホテル中島公園札幌
6 月 23 日	(一社) 静岡県浄化槽協会「第 10 回定時総会」	グランディエールブクトーカイ
6 月 28 日	令和 5 年度(第 37 回)日本廃棄物団体連合会総会・講演会	日比谷国際ビルコンファレンススクエア
7 月 4 日	浄化槽中央連絡協議会「令和 5 年度理事会、定期総会、懇親会」	ホテルグランドヒル市ヶ谷



丈夫な DO計・MLSS計・pH計 といえば
飯島電子工業

完全防水

耐衝撃

pH/ORPメーター

MLSS計

型式: IP-140T

本体2年保証 計量法型式承認番号取得

メモリー機能 「まきとりーる」標準付属

ユーザー 本体2年保証

登録で 【上位モデル】 IM-100P

DOメーター

本体2年保証 センサー1年保証 型式: ID-160T

メモリー機能 「まきとりーる」標準付属

【廉価モデル】
IM-80P/50Pもラインナップ!



ケーブルの
収納に大活躍! 「まきとりーる」

プレゼントキャンペーン中!

テスト器貸出無料

お問い合わせ TEL: 0120-67-2827 メール: eigyou@iijima-e.co.jp

営業部 〒443-0011 愛知県蒲郡市豊岡町石田1-1 <https://www.iijima-e.co.jp/>



All for Lives.

TOHIN

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

TOHINグループは、SDGsの目標達成と持続可能な社会の実現に向け、事業を通じて社会の課題解決に取り組んでいます。

TX TURBO BLOWER

空気軸受式単段ばっ気ブロウ



高効率で静粛性、耐久性の高い
ロータリーブロウ



省エネルギー・省メンテナンス

下水処理や産業排水処理にかかるコスト・CO2を大幅に削減



遠隔操作などのIoTにも対応可能な
制御盤・ブロウボックス



個体・粉体・液体・連続吸引など
様々な用途に対応できる各種クリーナー

製造元 **東浜工業株式会社**

総販売元 **東浜商事株式会社**

〈ISO9001 認証取得〉

久喜工場
清久工場
東京本社
札幌営業所
名古屋営業所
大阪営業所
福岡営業所
〒346-0028 埼玉県久喜市河原井町13番地
〒346-0035 埼玉県久喜市清久町6-3
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-20-7
〒003-0011 札幌市白石区中央1条5丁目11-16
〒454-0976 名古屋市中川区服部2-1204
〒564-0051 吹田市豊津町17-35
〒812-0893 福岡市博多区那珂1-29-23

TEL 0480-22-7945(代) FAX 0480-22-7949
TEL 0480-23-2600(代) FAX 0480-23-3949
TEL 03-3230-3426 FAX 03-3230-3420
TEL 011-821-6312(代) FAX 011-842-2619
TEL 052-432-5485(代) FAX 052-432-5513
TEL 06-6380-1031 FAX 06-6380-1039
TEL 092-441-1424 FAX 092-431-4817

URL <https://www.tohin.co.jp/>

ShinMaywa 浄化槽(小型・中型)専用放流ポンプ

VISION WITH INSIGHT

新製品

いいことずくめの

e-NORUS

CRB321ES

e-ノラスは電極センサと独自の運転制御の組み合わせで
脱フロートスイッチを実現した、すぐれものです。

特許取得済 特許第5810022号

- ✓ 業界初! 同じポンプで自動交互・同時運転!
- ✓ 設置スペースをよりスマートに!
- ✓ 50Hz/60Hz ヘルツフリー! 製品在庫が削減できます!
- ✓ フロート式に比べ更に軽量化! (5.4kg → 4.5kg)
- ✓ ケーブル膨潤抑制! 耐塩素ケーブルを標準装備!



新明和工業株式会社

新明和 検索 <http://www.shinmaywa.co.jp>

流体事業部

営業本部 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-9845

流体営業部

(機器担当G) 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-6411

(システム担当G) 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-5475

北海道支店 ☎(011)641-0881 関西支店 ☎(06)4807-5520

東北支店 ☎(022)237-7551 中国支店 ☎(082)282-7176

関東支店 ☎(048)653-6771 九州支店 ☎(092)411-5461

中部支店 ☎(052)231-2201

◎役所
◎民間

販売店募集

しています。是非お電話ください。

浄化槽用塩素剤について

◎役所の入札を取りたい方はお電話下さい。

特徴

現在の製品は非常に良くなっています。

- 〈1〉今お使いになっている品と同じ有機系塩素剤です。 〈3〉即納体制で翌日配達します。
〈2〉従来品の2〜3倍長持ちします。(当社比) 〈4〉メーカーの全面的バックアップにより安定供給できます。

品名

有機塩素系トリクロロイソシアヌール

- | | |
|--|---|
| ① ゴールドSS900 (99%) ST錠 単独用 15kg
包装状態: 50g × 6錠 × 50本 | ④ ゴールドSS900 (99%) 15g錠 単独用 15kg
包装状態: 15g × 20錠 × 50本 |
| ② ゴールドSS900 (99%) 30g錠 合併用 15kg
包装状態: 30g × 5kg × 3袋 | ⑤ ゴールドSS900 (99%) 100g錠 小型合併用 15kg
包装状態: 100g × 5錠 × 30本 |
| ③ ゴールドSS900 (99%) 30g錠 単独用 15kg
包装状態: 30g × 10錠 × 50本 | ⑥ ゴールドSS900 (99%) 150g錠 合併用 15kg
包装状態: 150g × 5錠 × 20本 |
| | ⑦ ゴールドSS900 (99%) 15錠 合併用 15kg
包装状態: 15g × 1.5kg × 10袋 |

得意取扱品＝水処理機械・薬品、公害防止機器、化学工業薬品、(ブロー、水中ポンプ)、フロート、散気管
(換気装置)、合併取替装置、(ルーツブロー、水中ブロー)、スクリーン、(浄化機能促進剤)、(高圧洗浄機)
配水管清掃機器、DO、PH、MLSS計、(採水器)、水質検査器、(風量計)、消泡剤、殺虫プレート、(透視時計)

株式会社サンケン中部環境研究所

〒443-0104 愛知県蒲都市形原町三浦17-9

TEL(0533)57-2026/FAX(0533)57-1585

日本環境整備事業 西日本

TEL(06)6314-3712/FAX(06)6363-0756

東京環境整備事業 東日本

TEL(03)3370-6644/FAX(03)3370-4646

省エネ機器への更新は ツルミにおまかせください!

浄化槽機器の節電対策と二酸化炭素排出量の削減に貢献!

資料ダウンロード

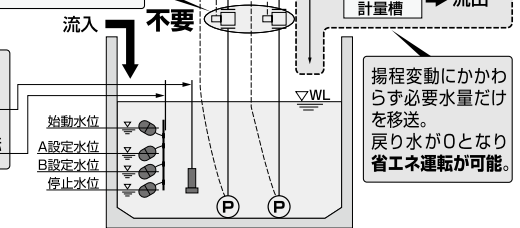


流量調整槽用ポンプとして
一定流量運転が可能。
更なる省エネ化を実現。

電磁流量計が不要。既設の水位検出装置の
流用もしくは増設により、簡単かつ安価に
実現が可能。

選べる2つのタイプ

- ①水位計による
連続式一定流量運転
- ②フロートスイッチによる
段階式簡易一定流量運転



定流量ポンプシステム

詳細についてはお近くの当社営業店までお問い合わせください。

株式会社 鶴見製作所

大阪本店：〒538-8585 大阪市鶴見区鶴見4-16-40 TEL.(06)6911-2351 FAX.(06)6911-1800
東京本社：〒110-0016 東京都台東区台東1-33-8 TEL.(03)3833-9765 FAX.(03)3835-8429

北海道支店：TEL.(011)787-8385 東京支店：TEL.(03)3833-0331 北陸支店：TEL.(076)268-2761 近畿支店：TEL.(06)6911-2311 四国支店：TEL.(087)815-3535
東北支店：TEL.(022)284-4107 北関東支店：TEL.(028)613-1520 中部支店：TEL.(052)361-3000 中国支店：TEL.(082)923-5171 九州支店：TEL.(092)452-5001

www.tsurumipump.co.jp

集金や入金確認のお悩み解決します!

集金代行サービス

☑ 導入費用0円 利用がない月も0円

☑ 導入サポート充実 アフターフォローもバッチリ

定期保守点検
費用等の回収業務
にて、お困りごとを
解決します!

決済手段の多様化

入金消込業務

請求書送付業務

業務効率
UP!

口座振替

お客様の預金口座から
回収金を引き落とし代行回収
します

顧客
満足度
UP!

コンビニ決済

全国のコンビニエンスストアを
受付窓口として代行回収します

事務負担
軽減!

請求書発行代行

請求書の発行
(印刷・封入・送付)の
業務を代行します
請求書の発送作業に手間を
感じている事務作業に時間を
割けないなど



浄化槽業界の導入事例も多数あります!
「全浄連ニュースの広告見たよ」と
お気軽にお問い合わせください!



▶弊社ホームページにて
資料請求・お問い合わせできます。

▶ホームページからの資料請求は

リコーリース株式会社

リコーリース集金代行

検索 <https://www.rl-shukin.jp/>

☎ 0120-727-702

フリーダイヤル受付時間/平日9:00~17:00

※各種サービスの導入には審査のお手続きがございました。
審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。



